

<メディア時評> 「世論を成熟させる徴用工報道を」 <永井愛（脚本家・演出家）>

毎日新聞(18.12.6)

外国人労働者の受け入れを拡大する入管法改正案が怒号の中で衆院を通過した。詳細な制度設計は法案成立後の省令に丸投げというのだから、政府・与党の国会軽視もここに極まった感がある。山本太郎・自由党共同代表は、過酷な労働環境に置かれる外国人労働者を「現代の徴用工」と言ったそうだが、毎日新聞もたびたびこの法案を取り上げ、外国人労働者の人権を軽視する政府・与党を批判してきた。

だが、本物の徴用工となると話は違ってくるらしい。韓国の大法院（最高裁）が韓国人元徴用工への賠償を新日鉄住金に命じた判決について、毎日新聞は10月31日の社説で、賠償問題は日韓請求権協定で解決済みだとして、判決を「断じて受け入れられない」という日本政府の立場を支持した。朝日新聞も同日の社説では賠償判決に批判的だったが、「耕論」11月23日朝刊）ではそれと異なる識者の見解を紹介し、「元徴用工、救済の道は」（同30日朝刊）では、さらに詳しく問題の経緯をたどった。

それらを読むと、日韓が食い違った理由がよくわかる。サンフランシスコ講和条約の締結以降、**日本政府は一貫して「国家間が請求権協定を結んでも、個人の賠償請求権は消滅しない」という立場をとっていた**のだ。だから、日本政府に賠償を求めた**原爆被害者やシベリア抑留被害者に対しては、個人でアメリカやソ連に請求できると説明**、補償の矛先をかわしてきた。だが、同じ理由で韓国の戦争被害者が日本に賠償を求め始めると、「**個人請求権は消滅していないが、協定により日本国内の訴訟では救えない**」と、**2000年代に入って解釈を一転**させた。

毎日新聞も特集（11月24日朝刊3面「韓国最高裁元徴用工賠償判決」）を組んだが、日本政府の「解釈変更」には全くふれていないため、全容がつかみにくい。同30日の社説は感情的な世論を静めるためにも「日韓首脳は率直に協議を」と呼びかけた。ならばなおさら、より正確な判断材料を提供してほしい。新聞には世論を成熟させるという、大きな使命があるはずだ。

（東京本社発行紙面を基に論評）